健康診査日程 1・2月分

■乳幼児健診・健康相談
宮之城保健センター

・1歳7～8か月児（R2．5生）健診
1月19日（水）午後0時30分～午後0時45分受付

・7～8か月児（R3．5生）育児相談
1月21日（金）午前9時15分～午前9時30分受付

・3歳児（H30．11生）健診
1月26日（水）午後0時30分～午後0時45分受付

・4か月児（R3．9生）健診
2月2日（水）午後0時30分～午後0時45分受付

・2歳3か月児（R1．10生）歯科健診
2月3日（木）午後0時30分～午後0時45分受付

・すくすく育児相談（要予約）
2月4日（金）
午前9時～午前10時受付

・Hugくみるーむ…2か月児（R3．11生）育児相談
2月8日（火）午前9時45分～午前10時受付

■母子健康手帳交付（要予約）
・1月24日（月）午後1時30分～午後3時受付
役場本庁1階相談室B、C

・2月14日（月）午前9時30分～午前11時受付
役場本庁1階相談室B、C

※妊娠届出書、健康保険証、マイナンバーカード、顔写真付きの身分証明書をお持ちください。

■むし歯予防の日（要予約）
（フッ化物塗布）
・1月19日（水）
・1月26日（水）
・2月3日（木）
午後3時～午後4時受付
宮之城保健センター

■えほんの森
身長・体重測定（要予約）
1月28日（金）
午前10時～午前11時受付
こども図書館　えほんの森

■宮之城出張助産所（要予約）
・1月21日（金）午前午後
・2月8日（火）午前午後
午前…午前9時30分～午前11時30分
午後…午後1時～午後3時
宮之城保健センター

■申込み・お問い合わせ先
子ども支援課　子ども健康係（内線2141）

シルバー人材センター新規入会説明会

人生も一毛作から二毛作に。豊富な知識と経験を活かし、一緒に働いてみませんか。条件次第では、入会即就業も可能です。
参加希望の方は電話でお申し込みください。当日直接参加もできます。

■日時
1月18日（火）
午前9時～午前11時30分

■会場
町シルバー人材センター

■対象者
60歳以上の町民

■お問い合わせ先
町シルバー人材センター
☎（52）3363

今月の納税

・町県民税第4期
・国民健康保険税第7期
・後期高齢者医療保険料第7期
・介護保険料第7期
納期限……1月31日
口座振替日…1月25日

■お問い合わせ先
税務課　収納係
（内線2113）

軽自動車の減税などに関するお知らせ

■農耕用小型特殊自動車のナンバー登録と返納
トラクターやコンバインなど乗車できる農耕用小型特殊自動車は、公道の走行の有無に関わらず、ナンバー登録が必要です。買換えや譲渡時にはナンバー返納が必要です。

■グリーン化特例が令和5年度まで延長
燃費性能などに優れた軽自動車などで、令和3年4月から令和5年3月までに新規登録された車両は、取得した翌年度分に限り、種別割の税率が軽減されます。ただし、過去にグリーン化特例の適用を受けた軽自動車などは軽減されません。

■申込み・お問い合わせ先
税務課　町民税係
（内線2111）

11月の火災・救急情報

火災
発生件数　1件

ドクターヘリ
出動件数　3件
運んだ人　0人

救急（出動件数・運んだ人）

急病	43件	40人
交通事故	7件	8人
その他	37件	36人

心配ごと相談所

毎週木曜日
午前10時～正午
宮之城ひまわり館

■お問い合わせ先
町社会福祉協議会
☎（52）1123

こころの健康相談

NPO法人かごしまメンタルパートナー協会のカウンセラーが、こころの健康相談に応じます。予約は不要ですが、確実な利用を希望する場合は事前にお電話ください。

■日時・場所
2月10日（木）
午前11時～正午、
午後1時30分～
午後2時30分
佐志交流館

■申込み・お問い合わせ先
保健福祉課　健康増進係
（内線2137）

奨学資金の貸与制度があります

経済的な理由で学費を支払うことが難しい方に、無利子で学費を貸します。

■貸与額
・月額2万円以内
高校、高等専門学校1～3学年、専修学校高等課程、特別支援学校高等部

・月額3万円以内
大学、短期大学、高等専門学校4～5学年、専修学校2年以上の専門課程

■条件
・保護者の住所が本町
・申請者世帯の収入が基準の範囲内
・学業成績要件を満たす

■返還方法
在学期間終了後6か月を経過した月の翌月から、貸与金額に応じて定められた期間内に月賦、半年賦または年賦で返還。

■申請期間
2月1日（火）～
2月25日（金）
※定員を超える場合は書類選考などで3月下旬頃までに貸与者を決めます。

■申込み・お問い合わせ先
教育総務課　総務係
（内線2516）

奨学資金返還への支援制度があります

平成30年度から令和4年度までに新たに町の奨学資金を受けて進学した方が一定の条件を満たす場合、卒業後に返還した奨学資金に対して補助金を支給します。

■対象者
※①～③全て満たす方
①平成30年度から令和4年度までに新規で町奨学資金の貸与を受けた方
②定められた期間内に奨学資金を返還した方
③1年以上継続して町に住所があり、住んでいる方

■補助額
町奨学資金貸与規則により定められた年間額を限度額とし、返還期間内に返還された奨学資金に相当する額。

■申込み・お問い合わせ先
教育総務課　総務係
（内線2516）

移動年金相談を開設
※事前予約が必要

年金加入記録や障害年金、老齢年金の受給手続きなどについての移動年金相談所を開設します。
申込みの際、相談者氏名（旧姓）・配偶者氏名（旧姓）・基礎年金番号・相談内容・連絡先などをお知らせください。
※必ず相談時間を確認（予約）し、予約した10分前にはご来場ください。

■当日必要なもの
・本人確認書類
・代理の場合は、委任状と委任を受けた方の本人確認書類
※委任状は所定の様式があります。日本年金機構ホームページからダウンロードするか、川内年金事務所、町民環境課町民係、各支所町民福祉係までお問い合わせください。
・川内年金事務所
☎0996（22）5276
（自動音声案内①→②）
・日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/

■相談日時
2月17日（木）
午前9時30分～
午後3時30分

■相談会場
役場本庁1階相談室B

■申込期間
1月27日（木）～
2月10日（木）

■申込み・お問い合わせ先
町民環境課　町民係
（内線2123）

20歳になったら国民年金に加入しましょう

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代全員で支える仕組みです。若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、歳をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。
20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になった方には、日本年金機構からの加入のお知らせや納付書などで、国民年金に加入したことをお知らせします。

■将来の大きな支えになる
国が責任を持って運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

■老後のためだけではない
老齢年金のほか、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる障害年金や、加入者が死亡した場合に加入者に生計を維持されていた遺族が受け取れる遺族年金があります。

訂正とお詫び
2021年12月号特集「なかっこカフェ」で誤りがありました。訂正してお詫びします。
正　久保千津子さん
誤　久保妙子さん